

第5章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

長寿命化改修の実施に当たっては、単に建築時の状態に戻すだけでなく、構造体の長寿命化や設備機器等の更新等により建物の耐久性を高めるとともに、児童生徒にとって安全・安心で快適な生活環境や学習環境の改善を目的として、省エネルギー化や多様な教育形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要求に応じることのできる水準を確保します。

1. 安全・安心な学校施設の確保（老朽化への適切な対応と防犯対応）

- ① 屋上防水及び屋根改修（メンテナンス性の向上や高耐久な建材の使用、断熱化）
- ② 外壁・外部建具改修（コンクリートの中性化、断熱化、周辺環境に合わせた塗装）
- ③ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）
- ④ 電気設備改修（省エネルギー機器に更新）
- ⑤ 機械設備改修（省エネルギー機器に更新、水道・ガスの外配管）
- ⑥ 外構改修（外周フェンスや運動場フェンスの更新、雨水排水対策）
- ⑦ 防犯対策（防犯カメラの設置・緊急通信設備の整備）
- ⑧ 防災機能の強化（災害時に使用できる給水設備、備蓄庫整備、かまどベンチ、マンホールトイレ設置）
- ⑨ 非構造材の耐震化（什器類の固定）

2. 快適性が確保された学校施設の確保

- ① 全教室に空調設備の整備
- ② トイレ改修（洋式化・乾式化・節水型便器）
- ③ バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）
- ④ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）〈再掲〉
- ⑤ 配膳室改修（メンテナンス性の向上、衛生の向上）
- ⑥ その他（現代に合わせた通信設備の更新）

3. 多様な教育・学習活動に適応した学校施設の確保

- ① 多様な学習形態に対応できる空間の確保（移動パーテーション）
- ② 教育環境の向上改修（電子黒板・音楽教室の防音）
- ③ 内装改修（防火性能の現代化、明るい色調、防音壁・天井）〈再掲〉
- ④ トイレ改修（洋式化・乾式化・節水型便器）〈再掲〉
- ⑤ エコ改修（太陽光発電・リサイクル建材・複層ガラス・LED照明など）

- ⑥ 配膳室改修（メンテナンス性の向上、衛生の向上）〈再掲〉
- ⑦ 防犯対策（防犯カメラの設置・緊急通信設備の整備）〈再掲〉
- ⑧ バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）〈再掲〉
- ⑨ ICT環境の充実（次世代を見据えた通信設備の敷設・更新）

4. 環境に配慮した学校施設の確保

- ① 電気設備改修（省エネルギー機器に更新）〈再掲〉
- ② 機械設備改修（省エネルギー機器に更新、水道・ガスの外配管）〈再掲〉
- ③ エコ改修（太陽光発電・複層ガラス・LED照明など）〈再掲〉

5. 地域の拠点としての学校施設の確保

- ① 防災機能の強化（災害時に使用できる給水設備、備蓄庫整備、かまどベンチ、マンホールトイレ設置）〈再掲〉
- ② バリアフリー改修（多目的トイレ、段差解消）〈再掲〉
- ③ 屋内運動場の衛生環境の強化（洋式化・乾式化・節水型便器）
- ④ 非構造材の耐震化（什器類の固定）〈再掲〉

教育を取り巻く環境は年々変化し、感染症の拡大防止に重要とされる「新しい生活様式」への対応や、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備などの対応が求められています。より良い教育環境を整えるだけでなく、地域コミュニティ施設や避難所等、社会的ニーズ等にも応える必要があります。

そうした機能・性能を確保するために、対象施設の更新や改修事業を実施する際には、最新の技術や材料を踏まえ、具体的な検討を行った上で、施設整備の水準に沿った仕様を決定します。

改修等にかかる留意事項	
機能性（社会的要請）	将来の機能向上や用途変更、統廃合等への対応力・柔軟性等
耐久性	ライフサイクルコストへの配慮等
メンテナンス性	点検、維持管理、改修、更新等の容易性等
環境への配慮	環境負荷低減・省エネルギー等
工事における配慮	工事期間中の学校施設利用者等に対する安全確保 授業や学校行事等への影響を最小化する工事工期の設定

5-2 維持管理の項目・手法等

今後、予防保全型の施設管理を推進していくにあたって、建物の劣化状況を的確に把握することが不可欠となります。そのため、施設管理者の日常点検による異常の発見と報告をベースに、3年以内ごとに実施する一級建築士等の有資格者による建築基準法第12条点検、そして法令に定められた設備機器の定期点検を組み合わせた点検調査によって、建物の劣化状況を的確に把握し、今後の長寿命化計画や管理計画に反映していきます。

点検・調査	調査者	点検年度							
		1	2	3	4	5	6	7	8
建築基準法第12条点検	一級建築士等有資格者	●			●			●	
設備機器定期点検	専門業者等	設備機器ごとの定期点検							
日常点検	施設管理者等	●	●	●	●	●	●	●	●

点検・調査	調査項目
建築基準法第12条点検	「特定建築物定期調査業務基準」による
設備機器定期点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	「学校施設の点検ハンドブック(H27.12)」等による